

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年7月1日

【会社名】 日本精機株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 永野 恵 一

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号

【電話番号】 (0258)24-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 事業管理本部経営企画部シニアエキスパート 綿貫 和彦

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号

【電話番号】 (0258)24-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 事業管理本部経営企画部シニアエキスパート 綿貫 和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2025年6月27日開催の当社第80回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

## (1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月27日

## (2) 決議事項の内容

## 第1号議案 定款一部変更の件

取締役会による独立かつ客観的な経営の監督機能の維持・向上のため、取締役会の議長が取締役社長に限定されている現行定款第23条を変更し、その他の取締役が議長となることを可能とする。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、佐藤浩一、永野恵一、吉原正博、東政利、島田さつきの5名を選任する。

## 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、平田祐二、富山栄子、鈴木北吉、榎本俊彦、山田聡之の5名を選任する。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	446,465	4,203	201	(注)1	可決 98.46
第2号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）5名選任の件					
佐藤浩一	358,053	92,614	201	(注)2	可決 78.96
永野恵一	419,683	30,984	201		可決 92.55
吉原正博	428,979	21,688	201		可決 94.60
東政利	425,887	24,780	201		可決 93.92
島田さつき	446,599	4,069	201		可決 98.49
第3号議案 監査等委員である取 締役5名選任の件					
平田祐二	429,174	21,494	201	(注)2	可決 94.64
富山栄子	438,044	12,624	201		可決 96.60
鈴木北吉	438,069	12,599	201		可決 96.60
榎本俊彦	446,514	4,154	201		可決 98.47
山田聡之	446,541	4,127	201		可決 98.47

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会直前の営業日(2025年6月26日)午後5時までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。